

# 奄美大島における葬送祭祀儀礼の実践

——宇検村平田（へだ）集落における共同納骨堂の共同性

Practices of the funeral rites in Amamioshima

: Community of the public charnel house in the Heda-Ukenson Village

立神 作造

TATEGAMI Sakuzo

**要旨** 奄美と沖縄は、琉球王府支配下における言語、習俗を共通基層にしながらも、葬送祭祀儀礼などに相違が見られる。奄美諸島における葬送祭祀儀礼<sup>1)</sup>は近代以前の藩政期までノロ（神女）やユタ（霊能力者）によって司られてきた。明治期に入り、これらの民俗宗教に加え、仏教、キリスト教、新宗教の天理教、創価学会など、信仰として受容の濃淡はあるにせよ多様な宗教が混在した社会となり、現在に至っている。

奄美諸島において明治初期の鹿児島県庁は、それまで行われていた風葬、洞穴葬（ギシ・ヂシ）を禁じ、土葬への移行を命じた。「沖永良部諸事改正令達適用録」によれば、それまで村落共同体としての集落（シマ）の人々だけで執り行ってきた葬儀（自葬）を明治5（1872）年に、神官か僧侶に依頼すべきことを県庁が通達した。さらには、明治11（1878）年に神官のみが葬儀を行うことを通達した。これは、明治元（1868）年に発令された神仏分離令の影響によるものと考えられる、つまり、自葬を外部化（風葬から土葬へ）せよ〔津波2012:82-83〕と命じているのである。このことが奄美諸島における葬送儀礼に変化をもたらす契機となっている。

奄美の人が、これらの移行措置に対して直ちに応じたわけではなく、集落によって、それぞれに異なる受容の仕方でも局所的な改変を加えながら奄美独自の葬儀制を形成してきたと考えられる。日本本土において中世末期に成立する寺檀制度は、近世以降、寺請制度<sup>2)</sup>によって、さらに強化され、人々は菩提寺を持つことによって、葬送儀礼は基本的に仏式の葬儀式が浸透している〔山田2007:33〕。

奄美での葬儀社の関与による葬送儀礼の外部化は、土葬に伴う外部化の約1世紀後に第2の外部化として起きていると考えられる。鹿児島県庁からの行政指示によって風葬から土葬に移行し、それに神官や僧侶の関与も加わったが、奄美の葬儀においては、宗教者はさほど重要視されていないし、また宗教としても根付いていないという特徴がある（ここではキリスト教、新宗教に関して論考外とする）。

従って、葬儀式は仏式が一般的となっているが、葬儀場での告別式には葬儀社が手配する宗教者の介在がある一方で、通夜、法事には必ずしも宗教者は介在しない場合が多いと考えられる。

本稿では、ユニークな葬送祭祀儀礼を保持してきた奄美諸島において、高度成長期以降

<sup>1)</sup> 葬送儀礼は臨終から埋葬や火葬を中核とする一連の儀礼であり、法要、法事（供養）は祭祀儀礼として区別する〔山田2007:13〕。

<sup>2)</sup> 江戸時代、庶民が檀徒であってキリシタン信徒でないことをその檀那寺（所属院を檀那寺とした）に証明させた制度（五訂必携日本史用語2016:181）。

の都市部への労働人口流出と少子高齢化による人口減少がシマ<sup>3)</sup>の先祖祭祀においてどのような影響を及ぼしているかを分析する。

### I. 先行研究による問題点の所在と研究目的

日本本土の村落社会における先祖祭祀は、葬儀を含め、死者儀礼など家関係によって支えられてきており、その背景を構成しているのが、生活共同規範〔孝本2001:59〕である。

しかし、近年、その統制力の弛緩に伴い、従来の家的な祭祀の継承が困難になってきたことや祭祀のあり方に対する意識の変化によって、従来の墓にとらわれない散骨や樹木葬などの新たな葬法や継承による祭祀を必要としない永代供養墓〔山田2007:22〕など墓のあり方も多様化している。

孝本〔2001〕によれば、従来の家族の基盤である家について、主たる収入源となったことにより、家産に依存しなくなったことを論じている。核家族化に伴い夫婦家族制理念が定着し、家族の私事化が進み、家族機能、親族機能の縮小、人々の意識の個人化によって、共通の先祖を持つという意識は希薄となり、先祖祭祀は衰退・廃絶の方向に向かうということが暗黙の前提とされてきたと論じている。ところが1970年代以降様々な世論調査の結果、先祖祭祀に関しては衰退の傾向が示されていないことを論じている。

NHK放送文化研究所の調査（2000年）によると、「年に一、二回程度は墓参りをしている」比率は、1973年、83年、88年、93年、98年においてそれぞれ62%、65%、68%、65%、70%、68%となっており、宗教行動の中で最も高い数値を示している。又、総理府（現内閣府）広報室の意識調査〔1987年〕では、「先祖伝来の家屋敷や墓などは、大切に伝えるべきだ」という意識を肯定する割合は78%を占めている〔孝本2001:8-9〕。

このような日本本土における先祖祭祀に対する意識は衰退していないという議論から勘案すれば、近年の自然葬とされる散骨葬、樹木葬や直葬などが増えている現状をどのように捉えたらよいのだろうか。

井上〔2003〕は、人口減少社会における死者祭祀、先祖祭祀の外部委託と家族機能の外部化は、死者儀礼のアウトソーシング（外部委託）と位置付け〔井上2003:260〕ている。

一方、井上の主宰する「エンディングサポートセンター」や新潟の安穩廟のような宗教活動を通じての共同性の確保は、家族を超える共同性を確保しようとする試みとして1つの可能性を秘めたものではあるが、森〔2014〕は、現代社会の中では結局、市場原理に組み込まれてしまう可能性は高いと論じている。このような市場原理による家族機能の外部化の共同性は単なる見せかけに過ぎない〔森2014:88-89〕と批判している。

本研究は、この相対的論点を基軸として、今年完成（2016年10月23日落成式）した宇検（うけん）村平田（へだ）集落の「共同<sup>4)</sup>納骨堂」の実践事例に基づき、家族機能の外部化と共同性<sup>5)</sup>について考察するとともに、先祖崇拝意識が高いとされる奄美社会にあって、都市移住者の先祖祭祀における家との関連性についても調査する。

今回は、平田集落M区長（68歳）からの聞き取りと関東大平会会員（平田集落出身者の

<sup>3)</sup> 奄美諸島では集落のことを「シマ」と呼称している。

<sup>4)</sup> ここでいう「共同」とは地区の人たちが（都市移住者も含む）が資金を出し合って納骨堂を管理・運営〔井上2003:86-87〕することを意味している。

<sup>5)</sup> 共同性＝「秩序」「暗黙の前提」「枠組み」として定義〔慶田1994:126-144〕。

集まりの郷友会)からの聞き取り及びアンケートを中心に調査を進めた。

## II. 調査地の概要

### (1) 人口減少問題

宇検村(うけんそん)は、14集落からなる人口1,792人(2016年3月末日)、高齢者率37.7%の村である。奄美大島本島の南西部に位置し、標高694mの「湯湾岳」があり、集落は焼内湾(やきうち)の沿岸に沿って点在しており、その入江は天然の良港として遠近海漁船の避難港として知られている。村内全域の土地構成は90%以上が山岳地帯で占められ、可住地や耕地面積は限られている。さらには、冬季の北西風と夏期の台風による農作物への被害は大きく、又、高温多湿の気候条件は病虫害に対する研究と予防駆除の対策が欠かせない〔広報うけん〕。

本稿で取り上げる平田(へだ)集落〔地図-1.2〕は後方を山に、前方は東シナ海に面した焼内湾の入り口にあって、2016(平成28)年3月末の役場の調査によれば世帯数50戸、男性38人、女性49人の合計87人が生活している。

この平田集落は、高齢者率45.9%(2016年3月末日)〔図3〕と、宇検村内でもここ10年来人口減少と高齢化が一段と進んでいる限界集落とも言える地域であり、70歳以上の高齢者が31人となっている(図3の2007年高齢者率49.5%が2016年に45.9%と下がっているのは老人ホーム等への入居者3名(2016年時点)があったことによる)。

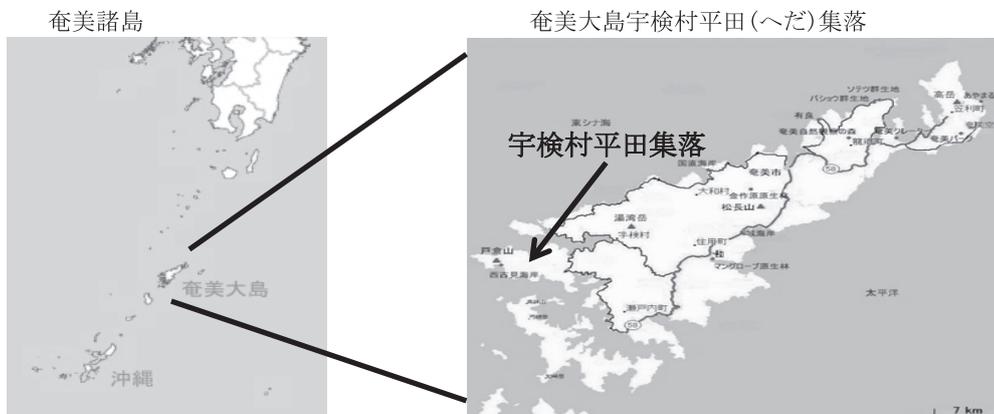


図1 奄美諸島

図2 奄美大島宇検村平田(へだ)集落

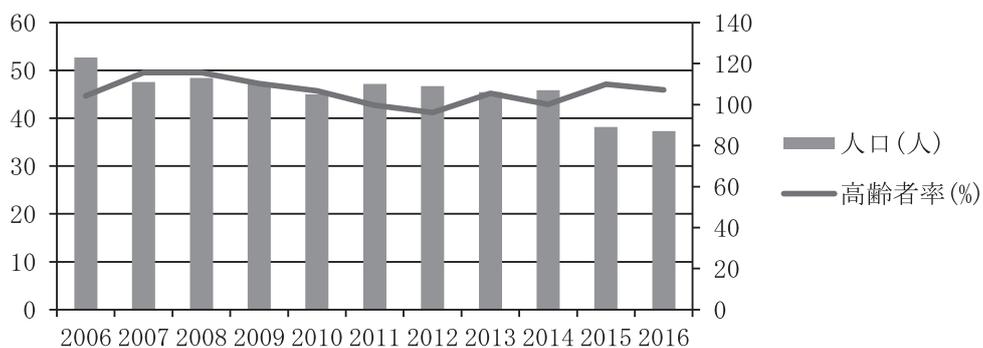


図3 平田集落人口動態(宇検村住民税務課統計資料より作成)

## (2) 生業の変容と共同性

かつての生業は、林業、漁業が中心であったが、社会経済構造の変化により林業、漁業の生産高は減少している。さらには、1960（昭和35）年代以降における労働人口流出によって地域産業の担い手は高齢者となっている。

現在の生業は、土木業<sup>6)</sup>とマグロ養殖業が中心となっている。そのような中で従前から行なわれていたミカン栽培（ボンカン・タンカン）や近海漁業に従事している人も数名いるが大方は70歳以上の高齢者である。

この地域は、1960年代までは道路などの交通網が整備されておらず、役場や病院のある湯湾（ゆわん）など市街地への交通手段はもっぱら船による海路交通に依拠していた。

1970年代以降は、道路網の整備と共にバスの開通や車による名瀬市（現奄美市名瀬）や瀬戸内町への往来ができるようになり、このことが土葬から火葬への移行に大きな要因となっている。平田集落を含めた奄美諸島の親族組織は、沖縄の「門中」制度を流用した「沖縄移民」からの男系的・直系的な系譜認識と、婚姻そのものも集落内、近隣集落との結びつきを重視する双系的ハロウジ<sup>7)</sup>あるいは父母のヒキ<sup>8)</sup>成員で結ばれたヒキなどを基盤とした組織となっている。

年中行事としては、毎年三月三日の豊漁祭（男性のみ）や稲作行事としての豊年祭（相撲、八月踊り）<sup>9)</sup>、シバサシなどが実施されており、これらの伝統行事を通じて生み出された共同性は地域の活性化の原点となっている。

一方、学校区は平田、阿室（あむろ）、屋鈍（やどん）三集落からなり、阿室小・中学が併置校としてある。生徒数20人ほどだが、近年の過疎化の影響もあり9割の生徒が山村親子留学やIターンの子弟であるという。学校では課外活動として学校の隣の田圃で稲作を行っており田植えから稲刈り、そして餅つきと地域老人会との共同作業を通じて世代間のふれあい交流を実践している〔阿室小学校ホームページ〕。

平田集落には小学生3名、中学生2名が親子留学（大半が中学校を終えるまで留学している）しており、出身地は大阪、関東、千葉、埼玉などそれぞれである。母子家庭が大半（一組のみ夫婦世帯）であるが、親は宇検村内の食堂、直販市場、マグロ養殖業に従事し、集落の豊年祭などの行事にも積極的に参加し、集落活性化の一翼を担っている。

## (3) 葬送儀礼

この集落での葬儀について、土葬の頃、自宅でごく一般的に執り行われていた自葬が、火葬に移行してから葬儀社が葬儀全般に関与するようになった。通夜は自宅で行われているが、告別式と火葬は奄美市内か隣接する瀬戸内町の葬祭場<sup>10)</sup>、及び火葬場<sup>11)</sup>で行われて

<sup>6)</sup> 奄美群島振興開発特別振興法により、1996年から2014年度までに投資された国費5,714億円は90%が道路整備や港湾整備などの公共事業であり、観光振興や文化事業などの予算は10%程度に過ぎない〔2015年国土交通省統計資料〕。

<sup>7)</sup> ハロウジとは現地語で親族を表す言葉で、双系的な系譜認識を前提に、高い集落内婚或いはハロウジ内婚が加わることで、血縁集団と地縁集団が複雑かつ濃密に錯綜した形で形成される親族組織である〔及川2014:230〕。

<sup>8)</sup> 父母のヒキ成員である血縁・婚姻関係結ばれた双系性姻戚関係〔中根1964:141-142〕。

<sup>9)</sup> アラシツ（新節）、シバサシ、ドンガ（嫩芽）はミハチガツ（南島の正月）と言われ八月の代表的行事であり、このうちドンガは夏の行事の最後のものとする意識が強く、八月踊りも踊り納める。かつて洗骨（改葬）もこの日に行われたところも多い〔小野1994:216-217〕。

いる。(但し、奄美市内で葬儀をする場合は、市内の病院や施設で亡くなった人のケースがほとんどである。) 葬儀は仏式が一般的であるが、この村には寺<sup>12)</sup>が存在しないことや宗教性が希薄なこともあり、宗教者の関与はほとんど行われていない。

告別式においては奄美市内や瀬戸内町<sup>13)</sup>の僧侶を呼ぶが、葬儀社は喪主のそれぞれの宗派の意向を聞いて手配する。しかし、宗派や宗教にこだわらない人が多く、経済的理由からテープによる読経のみの場合もあるという。告別式が終わると、火葬場で火葬に付し、そして集落の共同墓地に納骨する。

一方、奄美諸島(奄美以北)では鹿児島本土式墓が中心で、沖縄で一般的に見かける沖縄の門中墓といわれる亀甲墓<sup>14)</sup>は見受けられない。もっとも、集落によって破風型や屋型などは時折見受けられる。平田集落の墓石はテーブルサンゴのみの墓、薩摩山川産の山川石墓〔写真-1〕、地下式石塔納骨堂、納骨堂に本土式墓石を載せた石塔〔写真-3〕と様々である。

### III. 墓地をめぐる問題

平田集落で管理する共同埋葬墓地は、国道沿いに約80基の家墓が建立されているが、奄美諸島の習俗として旧暦1日・15日には墓参りの習慣がある(但し、平田集落は旧暦1日のみとなっている)。この共同墓地の維持管理をめぐるには次のような問題があり、共同納骨堂建設の発端ともなっている。

①高齢者にとって、墓参りの生花の供えや墓掃除などが経済的、労力的に大きな負担となっている。さらには、都市部に移住したシンセキの墓管理を1人で10基も管理している人もいて労力負担は計り知れないものがある。

②家墓はカーロートを伴う石塔墓の建立にあたって隣近所に対する見栄意識もあり、高級化(1基70万円以上)する傾向にあることから、造立のコスト軽減が課題としてある。

③また、近年の傾向として無縁墓や他出者の改葬が年々増えてきている。所謂、日本における「遺骨の所有権」は、現行民法の第897条(祭祀条項)を通じて、遺骨は祭祀財産として位置付けられ、その所有権は祭祀承継者にあると解釈されている〔森2014:78〕。

平田集落でも少子化、核家族化、家族の個人化により、ここでいう祭祀承継者のいない状況があらわになっており、承継者のいない世帯が12世帯ある。

このような問題を踏まえて1989年に当時の区長から田検集落のような先例<sup>15)</sup>に倣い共同納骨堂建設の提案があり、集落内で検討が重ねられた。そして、当初の提案から26年後の2015年12月に正式に建設計画がまとまった。

<sup>10)</sup> 葬儀社数-奄美市7社、瀬戸内町3社

<sup>11)</sup> 火葬場建設一名瀬市(現奄美市)大正14(1916)年、瀬戸内古仁屋昭和41(1966)年(加藤2010:61-64)

<sup>12)</sup> 平田集落には寺はないが、平田神社が1社ある。

<sup>13)</sup> 奄美市内一浄土真宗(大光寺)、西本願寺(大正寺)、東本願寺、真言宗(光明寺)、瀬戸内町一浄土真宗(報恩寺)

<sup>14)</sup> 亀甲墓は屋根が亀の甲羅のように曲線を描いた造りの墓で、女性の子宮をかたどっているという説もある。中国文化の影響が強く、人は死んだら生まれたところに帰っていくという考えを表しているらしい(「世界の葬送」研究会編2009:153)。

<sup>15)</sup> 2016年10月末日現在の宇検村各集落の「精霊殿」の完成は以下の通り。田検1967(昭和42)年、芦検1996(平成8)年、部連1997(平成9)年、屋鈍2000(平成12)年、名柄2009(平成21)年、阿室2012(平成24)年、湯湾2015(平成27)年、久志2016(平成28)年、平田2016(平成28)年。

#### IV. 共同納骨堂の建設に伴う問題

##### (1) 共同体規制

しかし、この共同納骨堂の建設にあたっては、当初から集落内すべての人達が合意に至ったわけではなく、約1割程度の人達が建設に批判的であった。最終的には5世帯（高齢独居者）の反対者が残った。反対理由として、「〇〇家之墓として先祖代々守ってきたものを自分の代で共同納骨堂に改葬するのはもってのほかだ」という。

M区長・男性68歳（大阪からのUターン者で元関西平田郷友会会長）

「反対当該者は高齢独居者が多く、いずれ亡くなっても他出の子供達は地元の家を承継する意思は無く、結局のところ子供たちの住んでいる所に改葬されることになる。」

このことは集落にとって、「共同性＝秩序、枠組み」の乱れに他ならない。この問題解決にあたっては、自治会の役員が何度も説得に奔走したが翻意できなかったという。しかし、結果としては自分の家墓は改葬しないが、集落で建設することそのものには反対しないことで話し合いが付き、集落としても共同墓地の跡地利用予定が当分ないことから当該家の墓は現状保持のままにしておくこととなった。

加藤〔2010〕は、家墓の築造が集落の一体性の乖離に繋がっていく懸念を、日本本土他府県における集落の共同性の衰退を例に論じている。「集落の共同体規制によって周辺部に排除されてしまった家墓の築造は、築造されたその家墓を通して家の個別性を実体化することになった。そのことはやがて集落の共同性そのものに影響をあたえるようになった〔加藤2014:298〕」と論じている。

##### (2) 共同納骨堂の建設資金

集落事業としての納骨堂建設資金2,500万円の工面は、最も難儀したところであるが先例に倣い寄付と納骨壇売却でまかなうこととした。建設敷地は墓地の隣接地をゲートボール場として使用していたが、高齢者が多く使用していないことから、この土地を村の拠出金500万円で整備した。

寄付金と納骨堂壇の募集にあたって、役員が集落の常会での説明会や名瀬郷友会、関西郷友会、関東郷友会の総会などに出向き納骨堂建立の趣旨説明と寄付金依頼などを行った。納骨堂壇募集は当初62基の計画であったが予想以上の申し込みがあり、76基<sup>16)</sup>までに増設し完売した。

売却は一基あたり集落民20万円×40基＝800万円、他出者30万×35基＝1,050万円とし、残り一基は無縁墓に充てる予定とのことである。

その他、集落での寄付金（1千万円）や他出者からの納骨壇売却以外に1万円以上の寄付を募り総額3千万円以上の資金が集まった。建設資金（2,527万円）支出以外の余剰金については維持管理費として計上することとしている。

建設後の維持管理についても検討され、①敷地内の草取りや清掃は集落内で三か月毎に行い、②納骨堂の電気、水道などは維持管理費で賄っていく。③建物の経年劣化に伴う改修費用については、今後の課題として検討していくとのことである。平田集落の共同納骨

<sup>16)</sup> 一基当たりの広さは横（0.6m）×高さ（0.45m）×奥行（0.68m）。

堂建設にあたっては数名の反対者もあり、最初の発案から建設まではかなりの時間を要したが、この2年余りで年4～5回開かれる常会において共同納骨堂建設を取り上げ議論してきた。正式決定から半年余りで集落民や他出者の寄付金と納骨堂壇売却などで「墓の共同納骨堂（精霊殿）」の建設に至った。

### (3) 無縁仏と洗骨（改葬）

「精霊殿」〔写真4〕完成に伴う共同墓地からの改葬〔写真3〕にあたって8基の無縁墓〔写真1・3〕があることがわかり、納骨堂石塔からは12基の骨甕〔写真2〕が出てきた。

いずれも土葬の頃の遺物であるが、埋葬方法として、埋葬した頭の方にツカ（墓標）を立て、それに龕蓋（木で作った墓）を被せる。龕蓋の中にツカを立て、下駄、草履を入れる。龕蓋のそばには灯籠が立てられ、ナンカ（七日、死去した日を含めて七日目の祭り日）まで毎夕方明かりが灯される〔田畑1992:185〕。

龕蓋は埋めた場所の目印にはなるが薄い板で作られているため、数年経つと朽ちてしまう。そうすると釘などが出て危ないので取り除き、代わりにナバイシ（茸石＝テーブルサンゴ）〔写真1〕が置かれる。

埋葬してから7年から13年ほどでカイソ（改葬）を行う。洗骨は女性の仕事とされ、海水で洗い、沖縄製の甕〔写真-2〕に足の骨から立てて入れられ、最後に頭を入れる。石塔を動かして甕を埋め、また石塔を動かして元の位置に戻す〔津波2012:42-82〕。

この地区では1990年初頭まで洗骨（改葬）を行っていたが、それ以後は火葬に移行している。洗骨習慣は二度葬るので複葬とか二重葬〔加藤2010:79〕と呼ばれている。

このような洗骨による複葬は奄美・沖縄のみならず東南アジア各地に見受けられ、バリ島プリアタンでは土葬した遺骨を掘り出し、洗骨して籐でくるみ、ルンブー（聖なる牛の像）に入れて墓場に向かう。ガムラン奏者がつき、その葬列はお祭りのようでもある。その後、



写真1 テーブルサンゴ墓



写真2 骨甕（沖縄製）



写真3 無縁墓、改装後石塔



写真4 平田集落共同納骨堂「精霊殿」

墓場で遺体を燃やし、灰になった骨を海に流すことによって祖先の元へ帰ることができるという。経済的には莫大な費用と労力を費やす儀礼となっている〔国立民族博物館1991〕。

かつては、鹿児島県大隅半島の一部でも1960年代まで洗骨習俗が残っていたというが、衛生上の問題と埋葬地の確保の両面から、土葬から火葬へと移行し、現在、洗骨は行われておらず、このことは奄美諸島も同様である。

今回の改葬にあたって出てきた古骨12体は、墓地においてガスバーナー（プロパンガス）で焼骨し、骨壺に入れて納骨堂壇に収めた。宇検村では平田集落を含め既に九ヶ所の共同納骨堂が建設されており、このような骨甕は100基以上が確認されている。

骨甕は洗骨習俗を知るうえで貴重な遺物ではあるが、数量が多いことから管理しきれず、教育委員会では集落での保管管理を依頼しているとのことである〔宇検村教育委員会〕。

洗骨を沖縄製<sup>17)</sup>の骨甕に入れて供養するという、沖縄由来の葬送儀礼文化との融合が窺える。一方、無縁墓については、戦後の混乱期に沖縄や他都市部に移住した人達が多く、継承者不明な墓もあるため、現在、系譜を辿り調査中とのことである。

#### (4) 共同納骨堂の完成

地元情報新聞「南海日日新聞」の2016（平成28年）年10月24日付に「平田に共同納骨堂、宇検村で9集落日、落成、出身者も祝う」の見出しで記事が掲載された。

「宇検村平田集落で（〇〇区長、50世帯）の共同納骨堂（墓地）がこのほど完成し、23日に同集落公民館で落成祝賀会があった。村内14集落のうち、共同納骨堂を建立したのは平田で9集落日。式には〇〇副村長や村会議員、集落住民、出身者など70人が出席し、落成式を祝うとともに集落の発展を願った。

共同納骨堂は集落の墓地隣に建設、建立計画は、集落の過疎、高齢化などによる墓地管理の問題から、1989年に提案があつて以来検討を進めていた。落成式で〇〇区長（68）は「納骨堂建立には多大な寄付もいただいた。集落出身者の故郷を忘れず、絆を大切に作る心の表れかと思う。この一大事業の完成は、必ずやこれからの集落の発展につながる」と力を込めた（原文のまま一部抜粋）。」

当日は名瀬平田郷友会、関西郷友会、関東郷友会から20数名の出席があったという。各郷友会と集落とはかねてより相互交流を頻繁に行っており、集落・行政・郷友会（都市部移住者）間の社会的ネットワークを構築している。

## V. 都市移住者の動向

### (1) 郷友会組織

では、他出者は、今回の納骨堂建立にあたってどのような役割を果たしたのか、関東太平会（会員は約50人）の事例をもとに考えてみる。今回の納骨堂建設については昨年から一昨年と関東太平会総会において議論が重ねられてきた。

東京には奄美出身者で作る東京奄美会連合会（各郷友会の上部組織）が組織され、その

<sup>17)</sup> 奄美大島では骨甕の生産は行われておらず、すべて沖縄産である。沖縄製の骨甕は蓮の花模様が刻まれているものが多い〔奄美市郷土資料館担当者からの情報〕。

下部組織にそれぞれの出身地ごとの郷友会がある。会員は総勢約3,000人～5,000人（二世、三世含む）ともいわれている。

関東以外では沖縄、鹿児島、関西で組織化されている。都市移住者はこの郷友会を中心に相互扶助的な活動（総会、渋谷おはら祭りへの参加、三線・六調・島唄・新民謡同好会など）を行っている。さらに、故郷への相互訪問、共同納骨堂、学校への寄付、そして鹿児島市や奄美市内に移住した人たちは頻繁に帰郷し、老親の世話、家産や祖先の墓の維持、地元の祭り、老後の移住地の確保など地域との関係性〔鯨坂2009:242-244〕を維持している。

2016年9月11日に第61回関東太平会総会<sup>18)</sup>（出席者数38名の内10名は小中高生）が開催され、その席上において下記内容のアンケート（無記名）と聞き取り調査を行った。

## (2) 葬送祭祀儀礼のアンケート調査

（葬墓制に関するアンケート回答者数28名、（ ）内数字は回答者数）

- Q 1. 将来のご自身の住居についてどのようにお考えですか（チェックは1つ）無回答 4
- 他出家族と住む（3）
  - 老夫婦と住む（10）
  - 独居住まい（4）
  - 故郷に移り住む（7）
  - その他/老人ホーム等（0）
- Q 2. お墓の継承に関して該当するものにお答えください（チェックは1つ）無回答 0
- 故郷の実家の墓を継承する（共同納骨堂も含む）（11）
  - お寺や永代供養墓に改葬したい（5）
  - 無縁仏になってもよい（3）
  - 現在住んでいる場所に墓を改葬したい（2）
  - 今は考えていない（7）
- Q 3. 集落の共同納骨堂の建立に関してお聞かせください（チェックは1つ）無回答 5
- 以前から共同納骨堂の建設を望んでいた（11）
  - 従来墓地のままで良かった（0）
  - 集落の判断に従った（10）
  - 良くわからない（3）
- Q 4. 共同納骨堂建立の理由をお聞かせください（チェックは2つまで）無回答 3
- 高齢化によって集落の人たちの労力負担が大きい（17）
  - 承継者がいなくなり無縁墓や改葬が増えている（13）
  - 家族や親族がいなくとも誰かが守ってくれる（3）
  - その他（1）
- Q 5. 集落において共同納骨堂の維持管理についての検討はなされていますか（チェックは2つまで）無回答 1
- 集落全体で管理する（21）

<sup>18)</sup> 毎年開催され決算報告、エッサー（豊年祭相撲の力飯運び踊り）、島唄（三線）、なんこ大会（互いに三本ずつのなんこ玉をもち数を当てるゲームで、負けた方は焼酎を飲む）、カラオケ、六調など飲食をしながらの親睦会である。このような交流は鹿児島・奄美諸島の出身者間で盛んである。

- 他出者も一部負担する（生花など）（5）
  - 老朽化に対する改修や改築の段階まで検討されている（1）
  - わからない（4）
- Q 6. ご自身の葬儀に関してどのような葬儀を望みますか（チェックは2つまで） 無回答 1
- 仏式の葬儀を希望（4）
  - 仏式以外の宗教で葬儀を希望（0）
  - 無宗教（宗教者不在）でも良い（4）
  - 葬儀はしてほしくない（2）
  - 家族だけの葬儀を希望（12）
  - こだわらない（11）

### (3) 葬送祭祀儀礼に関する意識調査結果のまとめ

以上のアンケート結果と聞き取り調査から都市移住者の葬送祭祀儀礼の考え方について考察する。

- Q 1. 自分たちの住む場所については、老夫婦で住む人の回答数が10人と多かったが、一方では故郷に移り住むと回答した人が7名あり、内訳は70代女性（1名）、60代男性（1名）、50代男性（4名）、40代（1名）であった。聞くところによると定年後のUターンを考えている人が数名いることがわかった。

奄美出身者の夫婦家族がUターンする場合、妻が同郷の場合はさほど問題はないと考えられるが、他府県出身者の場合だと同意が得られるケースは少なく妻、子供と離別して帰郷する人が多いという（このようなケースは奄美だけに限ったことではないと思われる）。行政〔宇検村役場〕の話によると、地方に移り住むのであれば若ければ若いほど自分の望むような仕事が見つかりやすいとのことである。

- Q 2. 墓の継承については故郷の墓を継承すると回答した人が11名あったが、今回の共同納骨堂の他出者の購入が35基あったことを考えると理解できる。ただ、今は考えていないと回答した人が7名あったが、家族間の問題としてあえて考えていないということも考えられる。

A氏・60代男性

「兄弟で村を出てから、長兄が鎌倉に墓を改葬した。次男である自分は墓をどこにするかはまだ決めていない。というのは妻が同じ集落出身であり、故郷の墓に入りたいと言っている。妻の意見に従って故郷に墓を購入すべきかどうか迷っている。」

H氏・70代男性

「墓の継承についてはそれぞれの家族で考えていくしかないのではないか。」

- Q 3. 集落の共同納骨堂建立に関して、以前から納骨堂建立を望んでいたと回答した人が11名あったが、祭祀継承に対する強い思いが感じられる。

K氏・60代男性

「他出移住者の一番心配することは、集落に残してきた先祖の墓が荒れていないかどうかということを中心にかけながらも、なかなか墓参に帰れない悩みがあり、集落で所有し管理する共同納骨堂の建立は以前からの希望でもあった。」

Q 4. 共同納骨堂建立の経緯については集落の人達の高齢化による労力負担と承継者がいなくなり無縁化や改葬が増えていること、そして集落の判断に従ったことが大きな理由であるが、その他に前述の他出移住者の満足な墓参ができなかったことも理由の一つであると考えられる。

また、現在、住んでいるところで墓の問題を考えている人の意見として次のような意見もあった。

N氏・60代男性

「田舎に帰る予定もないので、これからは僧侶の供養が見込める寺などの永代供養納骨堂などを考えている。」

Q 5. 維持管理の問題については集落全体で管理することは共有化されているが、将来的な老朽化や補修費用などの問題については、地元との議論が進んでいないことが窺える。

Q 6. 自身の葬儀のあり方は多様な意見にわかれ、家族だけの葬儀を希望するが多く（12名）、形にこだわらない（11名）、無宗教（宗教者不在）でもしてもよい（4名）、葬儀はして欲しくない（2名）など個人化志向が、強く表れたアンケート結果となっている。

今回のアンケートの回答を頂いた大半の人は、高度成長期において地方の相互扶助に基づく村落共同体的な生活から離れ、都市部へ移住したいいわゆる団塊の世代であり、自身の死後を考える年代である。

特に家族葬を望む回答が多いことに関し、家族葬は死者が高齢者で生前に繋がりがあった人達の葬儀への参列が困難になったことにより、結果として社会との繋がりを拒絶することになる。死者は家族の中だけではなく、社会の中で生きてきたのであり、先祖祭祀としての枠組みが壊れていく〔森2014:84:85〕ことに繋がる。

前述のような葬送儀礼に関する考え方については、近年の核家族（家族単位）から夫婦単位家族、そして個人化という流れの中で生活しながら、従前の枠組みにこだわらない個々人の考え方を尊重する意識へと変化してきたものと考えられる。

他方、都市部移住者の中には、高齢独居者（妻との離別も含む）も見られ、聞き取りにおいて「これから独居者の孤独死が増えると考えられるので行政として面倒をみる仕組みを考えて欲しい」という意見も出された。

神奈川県横須賀市では、独り暮らしで収入の少ない高齢者を対象に、生前に葬式の契約をしてもらう「エンディングプラン・サポート事業」を始めた。死後の遺体の引受先がなく、十分な葬式ができない人を救うのが目的である。「対象は原則として独居で月収が16万円以下、預貯金が百万円以下程度の高齢者。生前に葬儀社と契約を結んでもらい、望みの葬式をあげてもらおう仕組みである」〔朝日新聞（夕刊）2015.11.5〕。

このような事業を行政がサポートした取り組みとしては初めてのケースであるといい、事業には市内葬儀社9社が参加している。インターネット上では困っている人の為になるとか、公費負担の削減ではないかとの批判など賛否両論はあるが、井上治代の主宰する「エンディングサポートセンター」の実践版とも言え、高齢独居者への取り組みとしては一考を要するものである。

先祖祭祀の問題は、自己の存立根拠を先祖一親一自己一子孫の連続線上に求めるものであり、さらに、死後、子孫によって祭祀されることにより、死後の安定的世界を確保できるという観念に支えられている〔孝本2001:254〕。

都市移住者における先祖祭祀を考える場合、上記アンケートからも11名の人が集落共同納骨堂を購し、そして、生まれ育った郷里と断絶し、関東に住み続けるとする家族も、近辺に新たな墓地を設け、当該家族で祭祀すべき物故者を改葬して祭祀していることが判明した。奄美社会における先祖祭祀は、都市部移住者においても社会変動に適応的な継承によって受け継がれてきている。

しかし、上記アンケートによれば、葬儀はしてほしい（2人）とか、無縁仏になっても良い（3人）などそれぞれの死生観は多様であり、このような今日の継承問題を含めた動静は、これからの先祖祭祀の存立を危うくしており、その根本的な解決策は見出されていない。

## VI. 共同納骨堂における共同性と祭祀儀礼の変容

### (1) 共同納骨堂の共同性

宇検村における納骨堂の建立は平田集落で9件目である。建設資金にあたって、敷地の整備費は村からの拠出金で賄われているが、大半は集落内、他出移住者、一部篤志家の寄付、あるいは納骨堂壇売却によって建設されている。

宗教的儀礼に関し、今村〔(2000) 2016〕によると人間は、神々や祖先<sup>19)</sup>から「存在」の贈与を受け取り、そのことで負い目を感じる。負い目は返さなくてはならないので、人間側から供物や供儀を提供する。人間は返礼を期待するが、神々の側に返礼の義務はない。こうして「純粹贈与的」<sup>20)</sup>性格をもつ宗教的儀礼が神々と人間の相互行為にとって欠かせなくなる〔今村 (2000) 2016:138〕と述べている。

特に今回の調査によって、集落と都市移住者（郷友会）との強固な結びつきが、あることが一層あきらかになった。そして、最初に建設された田検集落「精霊殿」〔写真5〕は地元篤志家から土地提供があり、2000年に建設された屋鈍集落「精霊殿」〔写真6〕は地元出身の一個人から一千万円の寄付があったとされる。

このことは、集落の人達の「寄付行為（相互行為）＝共同性」とも考えられ、この共同性なくして宇検村の共同納骨堂は成立し得えなかったとも考えられる。共同納骨堂への寄付行為は、まさに見返りの期待できない「純粹贈与」に近い相互行為といえるのではないだろうか。

### (9) 祭祀儀礼の変容

井上〔2003〕は、鹿児島県川辺郡大浦町（現南さつま市大浦町）の共同納骨堂（1967年完成）の調査評価として①掃除当番や墓参の人々が集うコミュニケーションとしての機能②守り手がいなくても「皆が守ってくれるからいい」というような家族機能の衰退を補完するネットワークの機能があるとしている。

反面、将来的な不安として①地域の「心やすい高齢者」<sup>21)</sup>がいつまで存在するかという

<sup>19)</sup> 奄美の人達は「先祖を大切にする」気持ちが強く、墓の問題については「先祖」の問題として捉えており、個人の信仰と「ウヤフジ」と呼ばれる個人の先祖や集落を築き上げた先祖の人達に対する思いは矛盾しないという気持ちが根底にあると考えられる。

<sup>20)</sup> モースの贈与論に「与える」「受け取る」「返す」の三つの義務の側面があるが、贈与としての贈与、返礼なき贈与を「純粹贈与」と名付ける〔今村 (2000) 2016:123-143〕。

<sup>21)</sup> 心やすい高齢者とは遠慮がいらす、やさしく思いやりをもって人に接することができる人。

ことと②納骨堂の老朽化の問題を〔井上2003:115〕取り上げている。近年では、僧侶の供養が見込める寺の納骨堂や非継承墓としての永代供養墓が注目を集めており、1990年代から死後においても家族以外の者が守っていく非継承墓や、第三者委託する生前契約とエンディングサポートすることができる、これらを死者祭祀という家族機能の外部化、死者祭祀のアウトソーシング（外部委託）〔井上2003:274〕と位置付けている。

森〔2014〕は井上のいう「祭祀の共同性」について、井上自身が主宰する「エンディングサポートセンター」を想定しているとするれば、家族外のサポートネットワークの存在による、家族機能の外部化は結局「市場」にその機能を委ねることになるのではないかと、そして、その市場原理に組み込まれた共同性は脆弱であり、「見せかけの共同性」に過ぎないのではないかと批判している〔森2014:86-89〕。

さらに「祭祀の共同性」について、葬られる単位を個人にすることによって担保されるのは乱暴であり、又、この共同化の担い手が「さまざまな会」や「寺院」であるとするのが、その団体にそれだけの信頼性を委ねることができるかどうかとも問題になってくる〔森2014:87〕とも述べている。

しかし、都市部はともかくとして、大方の地方におけるNPO法人、宗教法人、寺、葬儀社は地域の人々が直接的、間接的に地域の他者に対する葬送儀礼の担い手となっており、必ずしも森の言う「見せかけの共同性」とは言えないのではないかと。

近年の墓制については、散骨、樹木葬<sup>22)</sup>、他への改葬、永代供養墓、共同納骨堂など遺骨の収納場所としての機能は多様化あるいは縮小化し、無形化しても、死者を大切に思う人にとっては死者と対峙し、死者を偲ぶ装置〔小松2014:120-121〕は必要である。

もっとも、散骨や樹木葬などの自然葬<sup>23)</sup>の場合、海、山、大地への墓地以外の区域に遺灰をまいた場合、墓地とはみなされておらず、墓を中心とした葬送儀礼を排除し、社会関係の介入としての共同性を拒否した葬送儀礼とも考えられる。

散骨などの自然葬の高まりについては、地域におけるトラブルなども散見され、今後さらに議論を深める必要があると考える。

## VII. 結論

本稿で取り上げた宇検村平田集落の共同納骨堂は共同性を永続的に保持しうるのかどうかという問題がある。この集落は人口減少による過疎化、高齢化という課題はあるにせよ、「地縁・血縁」によるコミュニティとしての結びつき、山村親子留学の若年層による豊漁祭や豊年祭（八月踊り）、シバサシなどの参加による伝統行事を通じて醸成される共同性を有しているともいえ、人々の共同性と祈願の実現は、儀礼システムが生み出す秩序〔田辺2013:236〕と自己アイデンティティを確認する場として進行している。

そもそもこの村には、井上のいう家族機能の外部化を委託するようなNPO法人、寺、宗教法人などが存在せず、そのような選択肢のない状況において集落単位で共同納骨堂を作

<sup>22)</sup> 「散骨」や「樹木葬」の場合、海、山、大地のような墓地以外の区域に遺灰をまいた場合は「遺体・遺骨を葬った特定の施設」ではないので墓といわない〔井上2003:p26〕。

<sup>23)</sup> 自然葬という用語は、風葬のように人為的でない、人の手があまりかかっていない葬法として、民俗学者の五来重によって提唱された概念であり、最も人為的な葬法である散骨を「自然葬」と呼ぶ用語法がマスコミによって流布された言葉を、『広辞苑』等の大辞書の編集委員がもともとの用語法を無視して取り上げたもので遺憾である〔森2014:81〕。



写真5 田検集落「精霊殿」  
1967（昭和42）年完成



写真6 屋鈍集落「精霊殿」  
2000（平成12）年完成

り、集落の人々の手によって保守管理していくものである。ただ、他出者が集落の人たちに墓の「拝み」と「維持管理」を委託しているということは井上〔2003〕のいうアウトソーシング（外部委託）に近いものがある。

死者をどのように偲ぶかという墓の機能をどのような方法で担保していくかということについて、平田集落は宗教者の関与しない「集落の共同性」に委ねた共同納骨堂「精霊殿」を選択した。

人口減少と更なる高齢化の進む中で「心やすい高齢者」がいつまで存在し、「集落の共同性」が持続的に保持されていくのかは不透明であるが、共同納骨堂が完成してから初めての墓参日である旧暦11月1日（新暦11月29日）には50名ほどの墓参者があったという。

先述のアンケートにもみられるように、集落の共同納骨堂壇購入と共に関東地区の移住者のうち将来的に地元に戻りたいと考えている人が7人もいることを考えると、長期的には少なからずの希望は見いだせるのではないかと考えられる。

これから他市町村でも同じような共同納骨堂が展開されようとしており、平田集落で作出したモノが今後どのような変化が予想されるのか、それに対しての適切な対応が求められている。

そして、今後の課題として宗教者の介在しない共同納骨堂において、「集落の共同性」が持続的に保持されるのかどうか墓参者の継続的観察も必要と考えている。

#### 〔参考文献〕

- 鯉坂 学 2009 『都市移住者の社会学的研究』法律文化社。  
今村仁司 2016 『交易する人間—贈与と交換の人間学』講談社学術文庫。  
井上治代 2003 『家と家族の変容』岩波書店。  
及川 高 2014 法政大学沖縄文化研究所編「近代奄美における親族と墓の変容—民俗の変容からみた民衆史の試み—」『沖縄文化研究』法政大学沖縄文化研究所、pp.230-231。  
孝本 貢 2001 『現代日本における先祖祭祀』お茶の水書房。  
小松みどり 2014 国立歴史民俗博物館・山田慎也・鈴木岩弓編「私の死の行方—現代日本の葬送への意識の変容—」『変容する死の文化—現代東アジアの葬送と墓制』東京大学出版会、pp.120-121。  
小野重郎 1994 『南島の祭り』第一書房。  
加藤正晴 2010 『沖縄奄美の火葬と葬墓制—変容と持続—』榕樹書林。  
慶田勝彦 1994 浜本 満・浜本まりこ編「暴力」『人類学のコモンセンス—文化人類学入門』学術図書出版社、pp.126-144。  
「世界の葬送」研究会編 2009 松濤弘道監修『世界の葬送』イカロス出版、pp.151-155。  
田畑千秋 1992 『奄美の暮らしと儀礼』第一書房。  
田辺繁治 2013 『精霊の人類学—北タイにおける共同性のポリティクス』岩波書店。

- 津波高志 2012 『沖縄側から見た奄美の変容』 第一書房.  
中根千枝 1964 「ヒキの分析」『東洋文化研究所紀要』(40)、pp.119-155.  
森 謙二 2014 国立歴史民俗博物館・山田慎也・鈴木岩弓編「死の自己決定と社会—新しい葬送の問題点」『変容する死の文化—現代東アジアの葬送と墓制』東京大学出版会、pp.86-89.  
山田慎也 2007 『現代日本の死と葬儀—葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会.

〔参考資料〕

- 朝日新聞 2015 夕刊 (2015.11.5).  
阿室小・中学校 2016 阿室小学校ホームページ <http://e-amuro.jpn.org/cn17/pg119.html> 2016.12.18.  
宇検村役場 2016 広報うけん.  
宇検村住民税務課 2016 人口統計資料.  
国立民族学博物館 1991 「バリ島の葬式」.  
国土交通省 2015 「最近における奄美群島振興開発事業と今後の動きについて」.  
五訂必携日本史用語 2016 実務教育出版.